

令和4年度宮崎県水産業・漁村振興協議会議事録

日時 令和5年3月23日（木） 午後2時から3時40分まで
場所 県防災庁舎72・73号室

議事（1） 第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和4年度の取組実績について

（会長）

本協議会は、皆様から御意見を頂戴し、県の水産政策へ反映していただくための貴重な機会だと認識しております。委員の皆様方には、どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。

それでは早速、議事に移ります。

議事（1）の第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和4年度の取組実績についてです。

令和4年度の取組実績は長計の4本の柱ごとになされるようですので、柱ごとに、説明の後に質疑を挟みたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

～資料の説明～

（会長）

説明ありがとうございました。長計の概要に続いて、漁業生産力の強化や担い手確保の実績について報告がありましたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。

～意見等なし～

それでは、長計の2本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

～資料の説明～

（会長）

ありがとうございました。

漁業経営体の育成強化や流通・販売対策についての報告でしたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。

～意見等なし～

それでは、長計の3本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料の説明～

(会長)

ありがとうございました。

水産資源の管理や環境保全に関する実績と、内水面活性化計画に関する報告でしたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。

～意見等なし～

それでは、長計の4本目の柱に基づく取組実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料の説明～

ありがとうございました。

漁港等の生産・流通基盤の強化や漁村・内水面の多面的機能の発揮に関する実績の報告でしたが、ただいまの説明について御意見や御質問はありませんか。

～意見等なし～

それでは、議事(1)の第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和4年度の実績については、承認するというところでよろしいでしょうか。

～各委員、異議なし～

ありがとうございます。

議事(2) 令和5年度の実績について

(会長)

それでは、次に議事(2) 令和5年度の実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料の説明～

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について御質問等ありませんでしょうか。

(委員)

要望が一つと、質問を一つさせていただきたいのですが、要望は、漁港施設の老朽化対策、漁村の地震・津波対策は、漁業者だけでなく住民の生命・財産を守る上で重要なことです。住民と合意形成をしていただきながら迅速な対応をお願いします。

質問は、資料には出てきていませんが、国が新たな漁港漁場整備長期計画等で海業による漁村の活性化を示しています。地域資源を活かしながら地域の賑わいや所得の向上を図るために、海業を促進する環境づくりが重要と考えますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、要望については、御指摘のとおり住民の生命・財産を守る重要な業務ですので、引き続き地元住民の御意見もうかがいながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、御質問の海業につきましては、各浜に様々な地域資源がございます。これらを総合的に活用していくことで、漁業もしくは周辺産業を盛り上げていくことがまさに海業につながると考えておりました、我々としても注目しているところでございます。県としましても、各浜の実情に応じて多様な活動が図られますよう、関係者と連携し、地域の方々の御意見等もうかがいながら、海業の振興体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

漁業者だけではなかなか難しい面がありますので、色々なところで県の御指導をいただけると助かります。よろしくをお願いします。

(会長)

ほかに何かございませんでしょうか。

なければ、令和5年度 of 取組について承認してよろしいでしょうか。

～各委員、異議なし～
ありがとうございます。

議事（３） その他

（会長）

予定していた議事は終わりましたが、委員の皆様方からほかに何かございませんでしょうか。

（委員）

儲かる漁業という話がありましたが、私たちは消費者の立場で、安くで色々なものを買いたいというのが本音なので、その立場からお願いしたいと思いません。

SDGsの14番目に「海の豊かさを守ろう」ということが挙がっています。これを守るために持続可能な漁業が推進されており、それが漁業者の生活の安定にもつながると思います。そこで、サステナブルフードのことですが、将来も魚を食べ続けていけるように、環境に配慮した水産物にMSCとASCという認証、海のエコラベルがついています。私たちがその商品を積極的に選ぶことで、重要な海の資源を守ることににつながるし、安心・安全なものを食べられますが、この海のエコラベルがついている商品があるスーパーや店舗が少なく、商品の種類も少ないように思えます。県には、そのような商品を買っていただけるような宣伝をしていただけるといいなと感じています。

もう一つ、令和3年の食糧自給率がカロリーベースでは前年より1%増えて38%になりました。しかし、生産ベースでは過去最低の63%でした。世界の人口は増えており、この先食糧不足になると思います。今は肉も農産物も魚も輸出を進めようとしています。適切に育てて守りながら食べていかなければならないと思いますし、非常事態に備えるようなことを考えていらっしゃるのかがうかがいたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。

エコラベル等の推進の要望と、県の関わり方についてだと思いますが、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

まず、エコラベル関係ですが、本県でも養殖ブリがASCやMEL、かつお一本釣りのカツオがMSCという認証を取得しておりますし、これ以外にも最近、認証取得に関する相談が増えております。一方で、認証にはかなり経費がかかることも事実です。エコラベルを取得して価格が上がれば取得は進むんですが、現状としては必ずしもそうっていない場合もあり、そこは我々のPR不足もあるかもしれませんが、今後の取組の課題とさせていただきます。

それから、食糧安保の話ですが、人口が減少すると担い手が減りますが、生産者が減った中でもどうやって生産量を維持して国内外に供給していくのかを今回の長期計画の中でも真剣に考えておりました、そのためには漁船漁業や養殖業のスマート化が一つの方法論としてありますので、そういった取組に近年力を入れているところでございます。

(委員)

わかりました。

もう一つ良いでしょうか。近所の方から言われたのですが、海藻等を採ることが禁止されたのでしょうか。自分が食べるために海藻を採ったり貝を獲ったりすることが禁止されて罰金があるのではないかと聞いていたのですが、事実でしょうか。

(会長)

共同漁業権に関わることですね。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

共同漁業権といいまして、漁協や漁業者が資源の管理をしながら獲る場所が決められております。その中で、漁業権の対象となっている海藻や貝類を一般の方が獲ることは漁業権の侵害に当たり、海上保安部の方から注意を受けたりすることがあります。御不明な点は漁協や私どもにお問い合わせいただければと思います。

(会長)

漁協に問い合わせさせていただくようによろしくをお願いします。

ほかに何かあれば、後ほど、事務局へ連絡いただければと思います。

報告事項(1) 新型コロナ及び燃油・物価高騰の影響と対策について

(会長)

それでは、次に報告事項に移ります。まず、新型コロナ及び燃油・物価高騰の影響と対策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～資料の説明～

(会長)

ありがとうございました。燃油や飼料、資材の高騰への県の対策について説明がありました。本日は県漁連の委員にお越しいただいておりますので、もし要望等があればお願いします。

(委員代理)

先ほど説明がありました補助事業関係ですが、特に2ページの11番と12番の物価高騰対策は、資材高騰が続く中で、年末から1月頃にかけてこの事業を相当利用させていただきまして、非常にありがたく思っています。

私から燃油についてお話ししたいのですが、県漁連の燃油価格は国の緩和策を盛り込んだ価格設定をしており、現在は90円/L前後なのですが、補助金自体が18円/Lなので、補助金がなくなると108円/L前後で漁業者に購入していただくこととなります。補助金は9月まで続くのだらうと思いますが、補助金や原油価格の動向が非常に不透明なので、市況と為替には注意が必要と思っております。

もう一つ、私どもは製氷事業を県内6カ所で行っているのですが、漁業者の皆様への安定供給を図っていく中で、今年については急激な電力料金の値上げと沿岸漁業の不漁で氷の生産・販売数量が非常に落ち込み、厳しい状況でございます。

会員漁協においても製氷事業や冷蔵・貯氷庫を持っているので、経営が相当厳しいだらうと思っております。

また、4月に電力料金が値上げされる予定ですが、令和5年度の電力料金の見積もりをすると、前年計画比で5千万円以上の負担増となります。これを受けて員外価格は4月1日から値上げをしますが、会員価格については2年前に価格を改定し、5年ごとに見直していくと約束しているので、今年は価格据え置きでがんばらないといけないと思っておりますが、どこまで自助努力で耐えられるのかという不安があり、会員漁協も同様だと思っておりますので、こういった状況を御理解いただければと思っております。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。県への要望です。県はよろしく申し上げます。
もう一方、定置漁業協会の委員から、御意見・御要望等がありましたらお願いいたします。

(委員)

はい。漁業者の立場から意見を述べさせていただきます。

大型定置網漁業を行っていますが、定置網の19トンの新船の建造費は、現在、約3億円とされています。私が7年前にFRPの新船を造ったときには1.8億円でした。ものすごく値上がりしています。

また、漁網も値上がりしています。ロープやワイヤーも同様に、ワイヤーは50%くらい値上がりしているとメーカーから聞いています。

魚の浜値が、コロナ禍からすると少しは上がってきましたが、高級魚と言われているサワラやタチウオはコロナ前の単価まで戻っていませんので、このままですと我々漁業者は経営の厳しい状態が続きます。

先ほど話のあった燃料や氷の値上げもそうですが、魚を獲るのに経費が嵩んでおりますので、県の方々にはぜひ、対策や御支援をお願いします。

(会長)

要望ですので、補助金等の活用により対策をお願いしたいと思います。
ありがとうございました。

報告事項(2) 水産試験場の試験研究について

(会長)

続いて、水産試験場の試験研究について、事務局から報告をお願いします。

(事務局)

～資料の説明～

(会長)

ありがとうございました。現在の水産試験場の試験研究について説明していただきました。もし質問等があれば、会議の後でも構いませんので、事務局へ質問していただければと思います。

講演 ブルーカーボンによる漁村振興について

(会長)

それでは次に、講演に移ります。

ブルーカーボンによる水産振興について、東京水産振興会の長谷理事から御講演いただきます。長谷様、よろしく申し上げます。

(長谷理事)

～資料の説明～

(会長)

ありがとうございました。ブルーカーボンの現状とその波及効果について御説明いただきました。何か御質問はありませんでしょうか。

(事務局)

一つ質問なのですが、現在、全国で水産多面的機能発揮対策事業等で藻場の造成が行われていますが、これは国費等で行われておりますので、このように補助金が出ている取り組みとの棲み分けについて、もし全国的に事例があればおしえてください。

(長谷理事)

これはちょっと悩ましい話なのですが、今までも水産庁の予算で藻場造成に補助がされてきましたが、その事業で造成した藻場で固定したCO₂に対してのクレジット、お金が入るなら、それは補助金を返納しなさいという話になります。

ですので、そこが被らないように。浜の活動は藻場造成だけしているわけではなくて、例えば、同じ場所で同じようなメンバーが清掃活動などを行っていると思うんですね。そこで、これまでは藻場造成で補助金をもらっていたとすると、藻場造成の活動はクレジットで賄い、その他の活動で補助金を活用するなど、全体として活動が盛んになるように工夫をしていくことが大事です。これは行政に相談してもらえれば、いくらでも知恵が出てくると思います。

(会長)

ほかにありませんでしょうか。

色々な補助金があり、県に情報があると思いますので、もし何か必要でしたら事務局の方にお問い合わせいただければと思います。

ほかに何かありませんでしょうか。

長谷様、ありがとうございました。

最後に、全体的な話で、何か御質問はありませんか。

よろしいでしょうか。では、以上で本日の予定は全て終了しました。

ありがとうございました。